

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診察を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について
当院では、精神病棟入院基本料（2精神病棟入院料15対1）、認知症治療病棟入院料1
特殊疾患病棟入院基本料2を届出しております。
看護師及び看護補助者の配置つきましては、院内掲示にて詳細をご参照ください。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、
意思決定支援及び身体的拘束最小化について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画
を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感
染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束
最小化の基準を満たしております。
4. 明細書発行体制について
当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、
領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行してあり
ます。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を
無料で発行しております。
5. 施設基準等に係る届出について
当院は関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。
 - ・基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出事項
当院ホームページのトップページ→病院のご案内→病院の紹介→病院概要の施設基準
欄をご参照ください。※令和6年6月1日からは別紙 関東信越厚生局長に届出ている
事項をご参照ください。
 - ・当院は入院食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を
適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。
6. 保険外負担に関する事項について
当院では、特別療養環境室に係る費用、証明書、診断書等について、その利用日数に
応じた実費のご負担をお願いしております。

保 険 外 負 担 一 覧 表

(税込)

文書料			
入院証明書			1,100 円
おむつ使用証明書			1,100 円
病院備付診断書			2,200 円
保険会社用診断書			3,300 円
自賠責診療報酬明細書			1,100 円
成年後見用診断書			3,300 円
施設入所用診断書 (検査なし)			4,400 円
施設入所用診断書 (検査あり)			6,600 円
死亡診断書			5,500 円
死亡診断書 (コピー)			1,100 円
自立支援医療診断書 (新規)			5,500 円
自立支援医療診断書 (更新)			3,300 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書 (「重度かつ継続」に関する意見書のみ)			6,600 円 2,200 円
年金用診断書			6,600 円
会社提出用診断書			5,500 円
個人番号カード顔写真証明書 (青梅市) ※写真代別途			1,100 円
診療情報開示料			
診療記録すべて	5,500 円	X-P 写真 (1 枚)	1,100 円
診療録 (カルテ)	3,300 円	画像 (CT、エコー) 一連につき	1,100 円
検査記録	1,100 円	写し交付 (紙媒体) 1 枚につき	22 円
看護記録	1,100 円	写し交付 (CD媒体) 1 枚につき	110 円
その他			
軟膏容器代 (10g)	32 円	歯ブラシ (既存品)	210 円
軟膏容器代 (30g)	43 円	歯ブラシ (新規品)	280 円
軟膏容器代 (50g)	62 円	義歯用ブラシ	130 円
軟膏容器代 (100g)	84 円	義歯ケース	130 円
カップ付容器代 (30 ml)	70 円	吸引ブラシ	250 円
カップ付容器代 (100 ml)	94 円	コンクール (洗口剤)	1,320 円
カップ付容器代 (200 ml)	116 円	歯間ブラシ	530 円
診察券再発行料	220 円	舌ブラシ	190 円
領収証明書	1,100 円	ワントフトブラシ	190 円
回答書	3,300 円	歯ブラシ (新規品)	170 円
相談料	3,300 円	歯磨き粉	1,320 円
写真代 (1 枚につき)	500 円	フロス	1,200 円
送料	実費負担	液体歯磨き粉	1,440 円
コピー代 (1 枚) モノクロ/カラー	20 円/50 円		

特別療養環境室料金表

(税込)

病棟	室料差額（1日につき）									
	個室（病棟番号）				4床室（病棟番号）					
	6,600円		3,300円		880円		550円			
本館2階			201	202	203	211	226	207	208	210
			205	206				212	213	218
本館3階	315	316	317	301	302	303		310	311	353
	318	320	321	305	306	307		355		
				308	313	336				
				337	338	350				
				351	352	357				

電子的診療情報連携体制整備加算2・3に関する掲示

当院では、以下のとおり対応しております。

- * オンライン請求を実施しております。
- * オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- * 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で活用できる体制を有しております。
- * マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- * 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- * 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて
当院の見やすい場所及びホームページに掲載しております。

関東信越厚生局長に届出ている事項

精神病棟入院基本料（15対1）、認知症治療病棟入院料1、特殊疾患病棟入院料2、看護補助加算2、看護配置加算、看護補助体制充実加算1、精神科身体合併症管理加算、精神科慢性身体合併症加算、電子的診療体制情報連携体制整備加算2・3、精神病棟入院時医学管理料加算、医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2、感染対策向上加算3、連携強化加算、診療録管理体制加算2、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、重症者加算1・2、データ提出加算1及び3イ、認知症夜間対応加算、薬剤管理指導料認知療法・認知行動療法、ウイルス・細菌核酸多項目同時検出、CT及びMRI撮影（CTのみ設置）、精神科作業療法、通院・在宅精神療法の注9（心理支援加算）及び注13、医療保護入院等診療料、外来・在宅ベースアップ評価料（I）注5、入院ベースアップ評価料（41）、入院時食事療養（I）※

（歯科）クラウン・ブリッジ維持管理料、CAD/CAM冠

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）注5

※当院では入院時食事療法（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。